　　年　　月　　日

様式１

令和４年度「中小企業デジタル技術活用支援事業」業務委託

専門家による相談対応要請書

　事務局

　東日本電信電話株式会社　宛

住所

名称

代表者名

　デジタル技術の活用により、生産性の向上や事業の高付加価値化を図り、ビジネス変革を目指すため、当社へのデジタル技術利活用に係る専門家の相談対応について、下記の内容のとおり依頼致します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １　企業情報 | 業種： |
| ２　担当者 | 所属：  役職：  氏名：  電話番号：  E-mail： |
| ３　専門家による訪問先 | 名称：  住所： |
| ４　専門家への依頼内容  （※具体的に記入。  別紙可） | ※主な依頼内容（何れかに〇）　：  　ＩｏＴ　・　ＡＩ・ セキュリティ ・ その他 |
| ５　希望する対応時期  　注） | 年　　月　　日　（　　） |

※会社案内等、企業の概要が分かる資料を添付すること。

注）原則、対応時間は平日9時～１７時となります。

様式２

反社会的勢力排除に関する誓約書

千葉県様令和４年度「中小企業デジタル技術活用支援事業」専門家による相談対応を申請するにあたり、当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、以下のいずれにも該当しません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

１　法人等（個人、法人又は団体等をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

２　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

３　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

４　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき